

会議記録

附属機関の名称	熊谷市児童福祉審議会
開催日時	平成26年12月18日(木) 午後2時から午後4時まで
開催場所	熊谷市立商工会館 3階3号室
出席者	委員 10名 事務局 9名 計19名
傍聴人	なし
問い合わせ先 (所管課)	福祉部こども課(市役所本庁舎4階) TEL 048-524-1111(内線292)
内 容	<p>【議題】</p> <p>(1) 子ども・子育て支援事業計画(案)について (2) 利用者負担額(保育料)について</p> <p>【内容】</p> <p>(1) 子ども・子育て支援事業計画(案)について、事務局から内容説明を行った。</p> <p>教育・保育施設(幼稚園、保育所等)及び地域子ども・子育て支援事業(子ども・子育て支援法第59条により必須事項とされる13事業)について、5年間の計画期間における需要量の推計「量の見込み」とそれに対応する提供体制「確保方策」を掲載した。</p> <p>「次世代育成支援対策推進法」が延長されたが、子ども・子育て支援事業計画の策定が「義務化」されたことに伴い、市町村における次世代育成支援行動計画の策定は「任意化」された。このため、子ども・子育て支援事業計画との一体的な策定も可能であるとの国の見解に従い、本市では、子ども・子育て支援事業計画に、次世代育成支援行動計画を取り込んだ形での計画策定とした。</p> <p>子ども・子育て支援事業計画(案)を、今後、市でさらに精査し、パブリックコメントの手続きを経て策定することで了解を得た。</p> <p>以下、委員からの主な意見。</p> <p>○次世代の項目について、一度掲載してしまうと、再検討なりするときに、掲載された項目にとらわれてしまうことがある。そのため、項目に載っていることはもちろん、それ以外のところも情報収集して、事前に必要かどうかをよく検討したほうがよい。</p>

	<p>○「量の見込み」と「確保方策」は、双方が変動するので、計画どおりいかなかった場合の対応を事前に考えておいた方がよい。また、財政的基盤も重要なことなので、同時に議論した方がよい。</p> <p>○計画に記載する「熊谷市次世代育成支援行動計画（後期計画）」の定量的目標事業量の分析・評価については、後日、市のホームページに公表することの了解を得た。</p> <p>(2) 利用者負担額（保育料）について、事務局から説明を行った。</p> <p> 保育所の保育料は、主に保護者の所得税額から算定していたが、新制度においては、市民税の所得割額から算定する。また、幼稚園の保育料は、現行の保育料の平均値から就園奨励費を差し引いたものを基準額とする。</p> <p> 具体的な利用者負担額（保育料）は、今後、国から示される基準額表を基に、正式に決めていくことで了解を得た。</p>
--	---

* この会議記録は、熊谷市附属機関の会議の公開に関する要綱第10条に規定する様式第2号により、作成しています。